様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2024年12月10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）まどい  一般事業主の氏名又は名称　株式会社　円居  （ふりがな）いとう　ふみあき  （法人の場合）代表者の氏名　代表取締役　伊藤　文彰  住所　〒605-0011  京都市東山区三条通大橋東入四丁目七軒町4番地1  法人番号　8130001007338  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社円居ホームページ  「DXについて」 | | 公表日 | 2024年10月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ内「DXについて」内  https://www.madoi-co.com/dx/ | | 記載内容抜粋 | 私たちが掲げている　”もっとも夢の持てるレストラングループを目指す“　という当社の理念を実現し、100年企業を目指していくためには、DXに対する取り組みが必須であり、最も重要な課題の一つであると考えています。  デジタル技術やAI技術をもとに、データを効率的に活用することで業務の効率化と共に、新たなビジネスチャンスの創出にチャレンジしていきます。  社会環境の様々な変化と共に飲食業に求められる市場やニーズも変化しています。  食を提供する中小企業である私たちが、今後も成長を続けていくためには変革が必要です。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社円居ホームページ  「DXについて」 | | 公表日 | 2024年10月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ内「DXについて」内  https://www.madoi-co.com/dx/ | | 記載内容抜粋 | 【DX展開について】  当社では、コロナ禍以前よりDXへの取り組みを進めています  ■管理本部・店舗の生産性の向上  ・顧客管理システムの導入・POS　会計システム連携・システム構築　基盤システムのクラウド化  ・・・RPAによる自動化・ChatGPTによる社内ルール等の情報のアクセス・共有化  ■新規業態への挑戦  ・社員食堂の運営・レストラン業務等の受託業務・シャルキュトリを中心とした外販  ・・・WEBマーケティング強化によるECサイトの構築  ■顧客の利便性の追求  ・WEB予約システム・キャッシュレス決済の導入・セルフオーダー導入・モバイルオーダー導入  【DXへの取り組みについて】  中小企業の飲食業に於いて厳しさを増す経営環境の中、低い収益性の向上を図るため、株式会社 円居は、以下のDX戦略を推進します。  ・AI活用／基盤システムのクラウド化を推進し、業務の効率化を行い、人件費のコスト削減を図る  ・AI等の活用により、商材の口コミ分析を行い、WEBマーケティングの活性化を図る  ・定期的な勉強会を実施し、デジタル人材育成を推進する  ・予約システム活用し、顧客管理を徹底し、顧客の利便性を向上し囲い込みを図る | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社円居ホームページ  「DXについて」 | | 記載内容抜粋 | 当社は、取締役会のもと、管理本部長を主体とし、各部門に担当者を置き、DX化を推進する。  定期的に勉強会・面談を実施することで、DX化に対する従業員の意識改革を行い、リテラシーを高めることに努める。  また、管理本部長を主体とし、人材育成計画を立案し実施します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社円居ホームページ  「DXについて」 | | 記載内容抜粋 | ・クラウド化を推進し、情報共有・情報分析できる環境をすすめています  ・一部受発注システム導入  ・全てクラウド化　店舗間での情報共有を図る  ・予約システムと連動した顧客管理システムを用い、顧客の拡大を図る |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社円居ホームページ  「DXについて」 | | 公表日 | 2024年10月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ内「DXについて」内  https://www.madoi-co.com/dx/ | | 記載内容抜粋 | 【成果指標】  コロナ禍で大きな打撃を受けた財務状況を立て直し、持続可能な事業承継を行う  給与水準15％アップを目指す。※2023年4月比 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年10月28日 | | 発信方法 | 当社ホームページ内「DXについて」内  https://www.madoi-co.com/dx/ | | 発信内容 | 発信者は、実務執行総括責任者である代表取締役社長　伊藤　文彰となります。  私たちが掲げている　”もっとも夢の持てるレストラングループを目指す“　という当社の理念を実現し、100年企業を目指していくためには、DXに対する取り組みが必須であり、最も重要な課題の一つであると考えています。  デジタル技術やAI技術をもとに、データを効率的に活用することで業務の効率化と共に、新たなビジネスチャンスの創出にチャレンジしていきます。  社会環境の様々な変化と共に飲食業に求められる市場やニーズも変化しています。  食を提供する中小企業である私たちが、今後も成長を続けていくためには変革が必要です。  また一方で、レストランにはサスティナビリティに対する取り組みも求められています。  企業としてESGに対する観点も持ちながら、DXと連携することで企業価値を高めていく努力をし、  より時代が求めるサービスを提供していきます。  DXについても当社の従業員と共に考え、挑戦することでお客様と地域社会に貢献し続ける企業であり続けたいと考えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年10月～継続実施中 | | 実施内容 | IPA「自己推進指標自己診断フォーマット」にて自己診断実施し課題把握  受付番号: 202410AH00002236 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年10月～継続実施中 | | 実施内容 | 「SECURITY ACTION 二つ星」の宣言を行っており、情報セキュリティに関しては下記のウェブページにて情報セキュリティ基本方針を公表し、これに基づく対応を行っています |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。